

避難先地域割当案について

島根県総務部原子力安全対策課

1. 基本的な考え方

- (1) 大規模な原子力災害発生時における広域的な一次避難の方面提示を行う。
- (2) 島根原子力発電所から30km圏域外への避難を想定する。
- (3) 島根原子力発電所から近い地域から避難することを想定する。
- (4) 避難住民の負担を軽減するため、避難時間が短くなるよう最大限考慮する。
- (5) 要援護者の避難も考慮し、20～30km圏域についても比較的近隣の地域も割り当てる。
- (6) 避難先でのコミュニティ維持、行政拠点移転を考慮し、まとまった地域に余裕を持って割り当てる。

2. 避難先地域の割り当て

- 島根県内の避難先は松江市へ優先的に割り当てる。
- 島根県内で収容しきれない松江市及び出雲市、安来市、雲南市については避難方向や避難時間を考慮し、県外の地域を放射線状に割り当てる。
- 二次避難先や要援護者の避難先などは、別途検討を行う。
なお、今後の関係先との調整により、割当先が変更となる場合があり得る。

【割 当 案】

30km圏 避難地域		避難先地域(方面)		
市名	人口	県名	市町村名	収容人数
松江市	約20.6万人	島根県 (11)	浜田市、益田市、大田市、江津市、 奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、 邑南町、津和野町、吉賀町	約16.0万人
		鳥取県 (7)	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、 日南町、日野町、江府町	約1.0万人
		岡山県 (13)	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、 井原市、総社市、高梁市、新見市、 浅口市、早島町、里庄町、矢掛町、 吉備中央町	約16.8万人
		広島県 (5)	尾道市、福山市、府中市、庄原市、 神石高原町	約15.1万人
		計	4県 36市町	約48.9万人

30 k m圏 避難地域		避難先地域(方面)		
市名	人口	県名	市町村名	収容人数
出雲市	約 12.0 万人	島根県 (1)	出雲市内 (30 k m圏外)	(約 5.0 万人)
		広島県 (1 2)	広島市、呉市、大竹市、廿日市市 安芸高田市、江田島市、府中町、 海田町、熊野町、坂町、安芸太田 町、北広島町	約 18.0 万人
		計	2 県 1 3 市町	約 23.0 万人
安来市	約 3.7 万人	鳥取県 (2)	若桜町、智頭町	約 0.5 万人
		岡山県 (1 4)	津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐 市、真庭市、美作市、和気町、新 庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、 西粟倉村、久米南町、美咲町	約 8.2 万人
		計	2 県 1 6 市町村	約 8.7 万人
雲南市	約 3.4 万人	広島県 (6)	竹原市、三原市、三次市、東広島 市、大崎上島町、世羅町	約 11.3 万人
		計	1 県 6 市町	約 11.3 万人
合 計	約 39.6 万人	合 計	4 県 7 1 市町村	約 91.9 万人

※ 避難市の人口は、H23.4.1 現在

※ 収容人数は、避難受入可能施設調査結果数値による

(鳥取県分は鳥取県からデータ提供あり、出雲市内分は 30km 圏外の収容可能数)。

3. 当面の進め方

(1) 島根県から 30 k m圏市へ割当案を提示 (2 月 7 日)



(2) 30 k m圏市から割当案了解の回答 (～2 月 1 5 日目途)



(3) 各市避難計画の作成開始

(避難単位毎(支所、公民館区等) → 避難先市町村特定)



(4) 避難市 (島根県) と避難先市町村 (各県) 等との協議・調整開始

※ 国の原子力防災対策の検討状況等を適宜反映させる

4. 今後検討すべき事項等について

今後、避難計画を検討し、避難先市町村、県関係者等と協議を行っていく際には、国の原子力防災対策の見直し検討状況を踏まえながら、以下の点の検討を進めていく必要がある。

- (1) 避難先自治体への情報伝達体制の強化
(初動連絡・避難要請等の連絡体制確立、手順策定 等)
- (2) 避難住民をサポートするしくみづくり
(避難所への要員派遣、避難所運営体制・組織、行政拠点機能設置 等)
- (3) 広域避難のしくみづくり
(広域避難調整、要援護者避難調整、避難ルート・手段確保、二次避難先確保 等)
- (4) 広域的な支援体制の確立
(国・他地域からの要員派遣、避難物資の支援、費用負担のあり方 等)
- (5) そ の 他
(スクリーニング体制整備 等)

避難先地域割当図（案）

ピンク色の枠内が松江市割り当て地域

